
● 目 次 ●

- * トピックス
 - * 全数把握疾患
 - * 警報・注意報
 - * リンク
-

★トピックス★

麻しんについて

● 麻しんについて

<2026年の国内発生状況>

- ・2026年第1週から第13週(12月29日～3月29日)までの累積報告数は、197例に達しており、前年(2025年:計265例)に引き続き、2024年(計45例)以前と比較して高い水準で推移しています。
- ・都道府県別では、22の都道府県で報告があり、上位5つの都道府県として、東京都が48人、鹿児島県が24人、愛知県が23人、神奈川県が19人、千葉県が17人でした。
- ・栃木県では、令和元年の発生(3人)を最後に、感染者は報告されていませんでしたが、令和7年は栃木県(宇都宮市)で1件の報告が、令和8年(第13週時点)では、栃木県全体で10例の報告がみられています。

<麻しんとは>

- ・麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症で、その感染力は非常に強く、免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症し、一度感染すると一生免疫が持続すると言われています。

<麻しんの症状>

- ・感染の約10日～12日間の潜伏期間の後に、発熱や咳、鼻水、目の充血といった風邪のような症状が現れ2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが出現します。発疹の出現する前後1～2日には、頬の粘膜に、コプリック斑と呼ばれる小さな白色の斑点が観察されることがあります。
- ・肺炎、中耳炎を合併しやすく、1,000人に1人程度の割合で脳炎が発症します。死亡する割合も、先進国であっても1,000人に1人と言われています。

- ・また、10万人に1人程度と頻度は高くないものの、麻しんウイルスに感染後、特に学童期に亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる中枢神経疾患を発症することもあります。
- ・幼少期に1回のみワクチンを接種しているなど、麻しんに対する免疫は持っているが不十分な人が麻しんウイルスに感染した場合、典型的な経過をたどらない麻しんを発症することがあります。これを「修飾麻しん」と呼びます。例えば、潜伏期間が長くなる、高熱が出ない、発熱期間が短い、発疹が手足だけで全身には出ないなどです。感染力は典型的な麻しんに比べて弱いといわれていますが、周囲の人への感染源になるので注意が必要です。

<予防と対策について>

- ・麻しんは、空気感染、飛まつ感染、接触感染で、ヒトからヒトへ感染し、その感染力は非常に強いと言われており、手洗いやマスクだけでは予防することはできません。
- ・最も有効な予防法は、麻しん含有ワクチンの接種です。ワクチンを接種することで、95%程度の人が麻しんウイルスに対する免疫を獲得することができ、2回の接種を受けることでより強い免疫にするとともに、1回の接種では抗体が十分に産生されなかった方の多くにも免疫をつけることができます。
- ・2回接種によって、体に免疫の備えができていると、ウイルスを早期に抑えこむことで、発症を防いだり（発症予防）、麻しんにかかったとしても症状が軽く、発熱等の症状の強さ、肺炎や脳炎といった重い合併症のリスクを下げたり（重症化予防）することが知られています。
- ・さらに、周囲の方へ感染を広げてしまうリスクも下げることができます。
- ・このような理由から、ワクチンを確実に2回接種することが非常に重要です。

<海外へ渡航される皆様へ>

1 海外渡航前の注意事項

- ・ウェブサイト等を参考に、渡航先の麻しんの流行状況を確認してください。感染症流行情報は、厚生労働省検疫所（FORTH）
(<https://www.forth.go.jp/destinations/>)にて確認することができます。
- ・母子健康手帳などを確認し、過去の麻しんに対する予防接種歴、り患歴を確認してください。過去に定期接種を実施した記録がない場合は、渡航前予防接種を受けることを検討してください。また、麻しんのり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討してください。

2 麻しんの流行がみられる地域に渡航後の注意事項

- ・渡航後、帰国後2週間程度は麻しん発症の可能性も考慮して健康状態に注

意してください。

- ・ 発熱や咳、鼻水、眼の充血、全身の発しん等の症状が見られた場合は、医療機関を受診してください。また受診時には、医療機関に対して事前に、麻しんの流行がみられる地域に渡航していたことや、麻しんの可能性について伝えてから受診していただくようお願いいたします。
- ・ 医療機関を受診する際には、医療機関の指示に従うとともに、可能な限り公共交通機関の利用を避けて受診してください。

<医療機関の皆様へ>

- ・ 麻しんと臨床診断（①麻しんに特徴的な発疹 ②発熱 ③咳嗽，鼻汁，結膜充血などのカタル症状の 3 つをすべて満たす）した時点で，直ちに管轄の保健所に麻しんの患者発生届を提出してください。

<麻しんを疑った際の対応：厚生労働省>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001684793.pdf>

- ・ 診断においては，血清 IgM 抗体検査等の血清抗体価の測定とともに，地方衛生研究所等における PCR 検査などのウイルス学的検査の実施のため，保健所の求めに応じて検体（咽頭ぬぐい液，血液，尿）を提出してください。

<国内の麻しんの発生動向：国立感染症研究所>

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/diseases/measles/graph/index.html>

<麻しん（はしか）：厚生労働省>

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/measles/index.html

<国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 麻しんの発生に関するリスクアセスメント（2026 年第一版）>

https://id-info.jihs.go.jp/risk-assessment/measles/measles_ra_2026_1.pdf

<麻しんに関する特定感染症予防指針>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000503060.pdf>

<医療機関での対応：医療機関での麻疹対応ガイドライン第 7 版>

https://id-info.jihs.go.jp/manuals/guidelines/measles/medical_201805.pdf

MR ワクチン：厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html

<麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨並びに麻しん及び風しんの任意接種に関する案内等について>（依頼）：厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001684883.pdf>

○全数把握疾患○

・3月期（3月2日～3月29日の4週間）に市内で発生した全数把握疾患は、次のとおりでした。

- 1 類感染症…届出なし
- 2 類感染症…結核=6件
- 3 類感染症…届出なし
- 4 類感染症…レジオネラ症=1件
- 5 類感染症…カルバペネム耐性腸内目細菌感染症=1件
劇症型溶血性レンサ球菌感染症=2件
梅毒=3件
百日咳=1件
麻しん=1件

◆警報・注意報◆

3月2日～3月29日の国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムによる市内の感染症警報・注意報は、次のとおりです。

- 10週 警報：インフルエンザ（宇都宮市、県東、県南、県北、安足県全体）
注意報：インフルエンザ（県西）
- 11週 警報：インフルエンザ（宇都宮市、県北、安足、県全体）
注意報：インフルエンザ（県西地区）
- 12週 警報：インフルエンザ（宇都宮市、県北）
注意報：なし
- 13週 警報：なし
注意報：なし

警報・注意報の解説（栃木県感染症情報センター）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e60/tidc/level.html>

★リンク★

○令和8年度感染症発生状況（宇都宮市）

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kenko/iryo/kansensho/1004513.html>

○栃木県感染症情報センター（県内の状況）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e60/tidctop.html>

○国立感染症研究所感染症情報センター（全国の状況）

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>

○感染症法に基づく届出基準と様式

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01.html>
